

# 平成28年度 事業報告

社会福祉法人 恵徳会

平成 29 年 6 月 1 日

平成 28 年度の主な事業報告

社会福祉法人恵徳会

社会福祉事業

[社会福祉法人 恵徳会]

平成 29 年 4 月の法改正に向けて定款変更許可申請及び新評議員の選任等の手続きや、地域貢献事業の一つとしてライフレスキュー事業の開始に向けた、サポーターの養成等を実施した。

法人・施設運営については、療養費のマイナス改定と地域区分見直しによる減収。また、特養への入所要件が要介護 3 以上に限定されたことによる待機者減少の影響が続いており、大幅な収入減になった。併せて養護老人ホーム双葉においても市町村の措置が少なく利用率も低迷している。

サ高住まほろばの里などの国については、地域への営業活動により稼働率 94 %まで入居率を伸ばすことができたが、ショートステイやデイサービス等在宅部門の稼働が低迷した。

29 年度については、制度改革に沿った改革に取り組むと共に法人・施設の収入確保を重要課題とし併せて職員(人材)の確保も努力しなければならない。

次に、法人として重点目標に掲げた項目について、次のとおり報告する。

1、社会福祉法人制度改革に沿った対応

経営組織のガバナンスの強化については、法人制度改革の対応や人材確保に追われ、体制を整備することまではできなかった。29 年度は、社会福祉法人としてのガバナンスの強化や地域貢献の実践等制度改革に則した対応に努めていく。

2、各事業所の実績増

法人医療部門充実については、具体的な計画等までには結び付かなかつたが、今後も引き続き検討し医療文門の充実を図っていく。また、養護老人ホーム双葉の事業形態の検討(一部特定施設化)では、特定施設移行に向けた要件等を行政と精査したところ、収支との採算が合わないとの結論に達し、今回の一部特定化は見合わせることとした。また、通所リハビリの営業を廃止し、通所介護との事業統合を実施することで効率的な運営を図った。

3、安定した人材確保及び離職防止について

退職職員の補充及び、新職員の教育及び研修に追われ、現職のフォローが十分にできていなかつた。また、人材育成として、キャリアアップや求められる職員像を明確にし、目標達成に向けた研修体制を確立。採用時には集中的に基礎研修を行うとともに、法人研修委員会による中堅職員に対してのキャリアアップ研修を前期・後期と実施し、職員のスキルアップ及びモチベーションアップに繋げることができた。また、介護福祉士等の養成事業として、なの国ケア

スクールを平成29年1月に開校し、第1期生の受け入れを行った。更には法人職員に対する受講料補助制度を活用してもらい、法人職員への資格取得を推進している。

#### 4、人事考課制度の確立

コンサルタントとの打合せは継続しているが、キャリアパス評価表のチェック項目が職種によっては、実際の業務内容と異なる点があるため、今後はチェック表の内容の検討が必要である。

#### 5 諸会議

##### (1) 理事・評議員会

- ・第1回 平成28年5月30日（月）  
議案 平成27年度 事業報告・収支決算関係・運営資金借り入れについて
  - ・第2回 平成28年7月27日（水）  
議案 理事長・理事長職務代理者の選任・給与規程一部改正について
  - ・第3回 平成28年11月8日（火）  
議案 養護老人ホーム双葉の一部特定施設・定款の一部改正・通所リハビリテーションの事業廃止について
  - ・第4回 平成28年12月21日（水）  
議案 諸規定の一部改正・定款一部変更・評議員選任及び解任委員選出について  
平成28年度予算(案)について
  - ・第5回 平成29年2月21日（火）  
議案 評議員候補者推薦について
  - ・第6回 平成29年3月29日（水）  
議案 法人及び特養などの国、まほろばの里などの国の積立資産取崩・  
28年度補正予算(案)・29年度事業計画、予算(案)  
諸規定の改正について
- (2) 評議員選任・解任委員会 平成29年2月27日
  - (3) 監事監査 平成28年5月16日
  - (4) 総務委員会 隨時
  - (5) 運営会議 毎月1回実施
  - (6) 幹部職員会議 毎月1回実施
  - (7) 各種委員会 研修委員会・在宅推進委員会・広報委員会・  
地域貢献推進委員会
  - (8) 公認会計士による外部監査 平成28年4月25日～27日  
平成28年10月24日～25日  
平成29年2月13日～15日

## [特別養護老人ホーム恵昭園・短期入所]

平成28年度の特別養護老人ホーム恵昭園の事業計画において、安定した利用実績を維持することや、介護サービスの充実、環境整備、専門的知識・技術の向上や地域貢献。また、恵昭園短期入所生活介護においては、安心と信頼を得るサービスの提供や、職員資質の向上を事業目標として掲げ取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、安定した利用実績の確保

①特別養護老人ホーム恵昭園では、入退所において円滑な調整を行うなかで、年間を通じて稼働率を維持するため、退所時の調整は速やかに行えたが、入所に関しては待機者の意向に合わない事が多く空床が長い時期があったため、年間を通して稼働率の維持ができなかった。恵昭園短期入所者生活介護においては、新規利用の方について事前面談を密に行い、ご利用者やご家族との信頼関係の構築に努めた。また、初回利用後に不安な点や不都合がなかったか等の確認を行ったことで、再利用や定期利用に繋がったケースもあった。しかし1日平均10.5人を目標としていたが、平均10名を超えた月は一度もなく、また新規利用となった方もリピート率が低く単発の利用が多かった。

②今年度も在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報交換や連携を行い、短期入所利用者等の受入れを行うなかで、長期入所や入所待機者も視野に入れた利用の受け入れ及び事業所紹介を実施した。そのなかで施設での対応が困難な方の相談に応じて、同法人の特養や老健等の情報提供を行った。

③施設見学や各種相談等について柔軟に対応し、地域の中で信頼される事業所としての関係作りを行ってきたが、地域に根付くようなアプローチまでには至らなかった。

### 2、介護サービスの充実

①新利用者の入所前面接やアセスメントを的確に行い事前情報を他職種間と共有することで、安心した生活に向けたサービスの提供に繋げることができた。また、記録や申し送り等の充実を図り「一貫したサービス提供の継続的支援」「情報共有・情報伝達機能の強化」を目指すことを目標としていたが、記録物の一元化及び集約化については書式等の変更にまでは結び付かなかった。

②リスクマネジメントの徹底として利用期間中の様子を記録に残し、隨時状態観察を行った。また、リスクに繋がる記録に関しては個人記録以外の連絡ノートを活用し、情報の周知を図った。また、カンファレンスを開催し、職種間の共通理解に基づいたサービス提供に努めた。一方、医療や介護度の重度化に伴い、より高い知識や技術が必要となるが、施設全体の底上げに繋がるような取り組みを率先して行うことはできなかった。しかし、リスクに関する危機管理意識を持ち、リスクに関連した報告書や有事の際の現場検証を通じて、予防や再発防止に努め、サービスの向上に繋げた。

③余暇活動の提供として、日常的な余暇活動については定期的に実施することができた。また、余暇活動のマンネリ化を防ぐために行事・レク委員会開催時に各フロアでの活動内容の報告を行い情報の共有を図った。

④介護サービスの質の向上として「利用者の希望を尊重した入浴」を目的に入浴サービスを提供する。「個別対応の排泄ケア」を目的に排泄サービスを提供する。「安心で楽しみの

ある食事」を目的に食事サービスを提供する。「接遇マナー向上」への取り組みを強化する。「安全・清潔・快適な生活空間造り」を目的に環境整備を行う。「アクティビティの充実」を目的に行事・レクリーション活動を行う。「褥瘡ゼロ」を実践する。「感染症（インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒等）予防の徹底」を目標として日々の介護サービスの充実に努めた。

### 3、専門的知識・技術の向上

職員の介護方法等の習熟度を明確にし、目標を達成出来ていない職員には、指導職員が随時個別指導を実践するなかで、指導後の確認及び評価を行いフィードバックを行うことができた。

### 5、地域福祉への貢献

ライフレスキュー事業についての理解を深め、積極的に支援活動に参加するため、月に1回の定例連絡会に参加し課題の把握に努めた。更にはライフレスキュー事業を通じて地域貢献の必要性や重要性を学ぶことができ、今後法人としての進め方を考察していきたい。

### 6、感染防止・衛生管理

厨房職員への毎月の検便検査項目にノロウイルス検査を追加し、日ごろからの体調管理・衛生管理を強化した。また、循環風呂浴槽掃除・レジオネラ菌検査。受水槽清掃・クリプトスボリジウム検査・厨房を含む全館消毒を実施した。

## [アネックス恵昭園]

平成28年度のアネックス恵昭園の事業計画において、安定した利用実績の維持や、サービスの充実、入居者の1日の暮らしに焦点を合わせた介護サービスの提供。職員の資質向上を事業目標として掲げ取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、安定した利用実績の確保

①アネックス恵昭園において、今年度入退院は少なかったが入院期間の長期化(入院中の退居)となったケースが殆どであり、加えて入居申込者が少なかったこともあり、年間を通して平均18名のベッド稼働率であった。新規で入居申込みがあった際はできる限り早急に入居に結びつけるよう努めたが、安定した利用実績には至らなかった。また、新入居時においては、在宅部署や地域包括支援センター等と入居者の情報収集について連携を深めたが、入居確保の視点での他のサービス提供機関や居宅介護支援事業所等への営業活動は消極的な結果となっており、29年度への課題となつた。

### 2、サービスの充実

①新入居受け入れの際は、余裕をもって面接及びアセスメントを実施することができ、併せて入居時より24時間シートの作成ができた。また24時間シートに関しては、定期的な見直しや再作成は定着できたため、29年度はその内容を深め活用・運用に注力したい。

②今年度は年間で19件の事故報告があった。転倒が最多の8件となつたが、内1件は骨折入院となったケースであった。また、同一入居者の再発事故も数件発生しており、リ

スク意識の向上が必要不可欠であると思われる。しかしながら入居者の重度化が進み、リスク意識だけではリスク予防・回避ができない部分もある。そのため限られた人員の中で他職種協働でリスク予防に努めたい。

### 3、知識・技術の向上

①事業所・法人主催の研修への参加やテキスト購読による自己研鑽に努めた。今後は個人の知識に留まらず、会議や施設内研修を通して、フィードバックに努めたい。

### 4、防災対策

①併設施設との合同訓練（避難・消火・通報訓練）を2回実施した。

1回目 . . . 平成28年10月26日（土）（夜間想定訓練）

2回目 . . . 平成29年3月11日（木）（昼間想定訓練）

②防災設備点検

1回目 . . . 平成28年6月6日・7日（柏屋南部消防署報告）

2回目 . . . 平成28年12月4日・5日（柏屋南部消防署報告）

③防火対象物点検・平成28年6月7日（柏屋南部消防署報告）

④受電設備点検

毎月1回の点検及び年1回の法令点検を実施。

### 【利用者状況】

#### ①入・退所（従来型）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所数	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	8
退所数	0	0	1	1	1	0	3	0	1	0	1	0	8
月末在籍	48	48	47	46	46	46	44	45	44	45	46	46	
稼働率	91.9	93.6	89.4	90.6	89.5	87.5	85.6	85.5	87.9	87.8	88.9	92	89.1

#### ①入・退所（ユニット型）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
退所数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3
月末在籍	18	18	18	18	18	17	18	17	17	18	18	18	
稼働率	90	90	90	90	89	86	81	85	81	76	85	85	85.6

#### ①短期入所（従来型）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用（延）	251	310	298	313	297	264	264	268	241	263	196	226	3191
平均数	8.3	10	9.9	10	9.5	8.8	8.5	8.9	7.7	8.4	7.0	7.2	8.7
稼働率	52	62	62	63	59	55	53	55	48	53	43	45	54

## [恵昭園デイサービスセンター]

平成28年度の恵昭園デイサービスの事業計画において、安定した利用実績の確保や、安心して地域で生活できるサービスの提供。また、サービスの質の向上・リスクマネジメントの徹底を目標に掲げ実現に向けて取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、 安定した利用者実績の確保

体験利用者の受入れを迅速に行うなかで、個別に関わりを持つことで安心してサービスが利用できるよう配慮を行った。また、年間で介護・予防の体験利用者11名を受入れ、本利用へ繋がり利用者を確保することができた。新規利用者については、年間で介護23名・予防7名を受入れた。今後も新規受入れを積極的に行い、実績の維持及び向上を目指したい。更に短期入所との連携及び情報共有強化のため、連携ノートを活用し情報伝達等を行った。今後も連携を図り利用者・家族との信頼関係を構築するなかで利用継続に繋げていくところである。

### 2、 安心して地域で生活できるサービスの提供

通所介護計画に基づき、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活が継続できるようにケアを実施することとした。毎月のモニタリングについて、利用者・家族に報告するなかで、満足度の確認や情報交換を併せて行った。今後は介護計画に基づいた長期・短期目標に向かってケアの充実を図りたい。職員間で統一したサービスが提供できるよう、ケアプランの見直しの際にカンファレンスを行うが、参加者の人数が確保できず情報の共有は不十分であった。また、ご自宅での状況把握に努め、担当ケアマネージャーを中心に他スタッフと協同するなかで、個別での課題に対応することができたが、細かな課題を見つけることは困難であった。今後も在宅生活での困りごとも把握し、在宅生活の維持に努めていきたい。

### 3、 サービスの質の向上

態度や言葉遣いについては、定期的なチェックを行うことは出来なかったが、日々の申し送りにて、行動や対応について不十分な点は職員へ伝達することができた。今後も課題について全スタッフと検討し改善していきたい。また、様々な認知症状に対しての関わりが不十分なことも多かったが、各担当スタッフを中心に個別の対応を検討する意識はできていた。予防対象利用者の方に対しては、在宅生活を中心とした課題や目標設定を行ってケアに努めていたが、具体的な目標設定が不十分であったため、今後は目標設定を具体的に行い、身体面など機能向上を目指したい。毎月1回通所会議を開催し、各サービスの担当者を中心に現状の課題や対策の検討を実施してきたが、職員一人一人の課題を見出し介護力が向上する研修ができなかったため、今後は介護の標準化を目指した研修を実施していくこととする。

### 4、 リスクマネジメントの徹底

朝のミーティング時に利用者の日々の身体状況や利用中の変化や対応について、随時業務内容を検討し事故防止に努めた。また、日々の業務終了時にミーティングを開催し、ヒヤリ報告や気づいた点を職員間で伝達することで、統一したケアを目指していく。事故発生毎にカンファレンスを開催する中で事故分析・対応策を検討することができたが、その後の定期的な評価や見直しに繋げることができなかった。今後は通所会議の中で議題の一つとして改善指示書の評価を行い事故予防に努める。また、感染症に関してはインフルエンザやノロウイルスの流行

は無かったが、季節に応じた対策を行ってきた。28年度も感染に対する意識を高め、正しい知識のもとに対策を実践し予防に努めたい。

#### 【利用者状況】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用（延）	433	426	441	422	469	447	442	442	450	562	443	584
平均（日）	16.6	16.3	16.9	16.2	17.3	17.8	17.6	17	16.6	21.6	18.4	21.6

平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
要介護度	2.5	2.4	2.5	2.4	2.5	2.4	2.4	2.5	2.4	2.1	2.2	2.2	2.37

## [養護老人ホーム双葉]

養護老人ホーム双葉においては、「利用者の生活の質の維持向上」を主な基本方針として掲げ、安全で安心して施設生活が送れるよう利用者個々のニーズに応え、援助・支援していくことを最大の目的として努力したところである。また養護老人ホームとしての特殊性及び専門性を生かし必要な方に必要なサービスを柔軟かつ迅速・適切に提供し、自立支援に向けた独自のサービス内容の充実を図っていき、施設機能を活用した生活支援を行っていくことについても最善を尽くしたところでもある。

重点目標の取り組みとして、地域福祉活動への推進と参加（職員の専門性を高め地域に根差した全員参加の施設運営と地域の為の施設づくりを目指す）を掲げ取り組んだこと。また職員の目標としては、前年度の「微笑みと、優しい気持ちで誠意をこめて対応します。」を継続して掲げ、利用者の施設生活が安心、安定、安全に過ごせる支援について努力したところである。

次に安定した施設運営を行っていく為にも、利用者確保が必要となるところであるが、近年の社会環境の変化に伴い、措置対象者が抱える問題も多様化・複合化し、施設の入所者像に変化が生じている。また措置権者の事情によって措置の在り方に格差が生じている。更に社会福祉法人として社会・地域への貢献（公益的な活動）が求められていることなど、こうした今日的問題の打開と更なる発展に向けた取り組みを研鑽し実施してきたところである。

(主に実施した内容/重点目標から)

- ・リスクマネジメントに対する意識の強化
- ・適切な自立支援計画と実施
- ・専門性の研鑽とサービスの質の向上
- ・健康の維持管理と感染防止への対応
- ・満足できる食事の提供
- ・地域、社会貢献の推進と積極的参加
- ・介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
- ・緊急入所（一時保護）に対する受入態勢
- ・利用者の QOL 確保と生活の活性化（活動的な生活作り）の推進と実施
- ・福祉サービス第三者評価の受審結果による業務の見直しと改善の実施

(職員が取り組んだ基本姿勢)

「微笑みと、優しい気持ち」で誠意をこめて対応した。

(災害防止の徹底と災害時の対応)

- ・防災意識の向上を図るため、定期的な防災教育の実施
- ・災害等が発生した際の迅速・適切な対応
- ・避難所指定（地域住民）に対する受け入れ体制と迅速対応

(その他の具体的な実施)

- ① 施設内での自主的活動への支援については、他職種間との協力の下、施設内のサークル活動や施設内環境整備（廊下等のワックス清掃、庭の清掃等）、更に地域の歩道（あいさつ通り）の定期清掃へ参加することからの自立生活の支援を継続的に実施した。小規模での多種多様な行事を企画し、利用者個人が選択できる行事への参加、また利用者個々に合せた個別支援を行った。  
選択行事の内容については、上半期に焼肉食べ放題・日帰り旅行、下半期にピクニック・甘木健康ランド行きを実施した。また、12月に大相撲冬巡業が佐賀で行われ

たため、希望者を募って見物を実施した。来年度は選択行事として4つ企画し、それ以外に博多座か大相撲冬巡業を計画したい。買物の個別対応についてはマンパワーの問題もあり、十部に実施出来なかった。

また利用者が地域の唱歌サークルや地域の行事に参加等を行い、生きがい活動を目的とした社会参加への支援についても実施した。

② 専門性の研鑽とサービスの質の向上として、職種毎に目標を定め実施した。

(1) 共通目標

- ・リスクマネジメントに対する意識の強化
- ・利用者の自立支援（サービスの質の向上）
- ・職員間の連携強化および専門性の研鑽
- ・社会貢献の推進と積極的参加
- ・介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
- ・利用者確保（安定した運営）
- ・福祉サービス第三者評価の受審結果による業務の見直しと改善の実施

(2) 職種別目標

2-1 生活相談員

- ・相談援助業務の強化

利用者の借金の問題や親族からの金銭搾取について隨時対応したところで  
あり、今後も継続し適切な対応を行っていくところである。

円滑な入退所に向けた、ネットワークの構築としては、利用者から他施設へ  
移りたいという希望があった際には、措置権者と協議しながら退所に向けた  
対応を行った。また地域包括支援センターを通じて入所の相談があったケ  
ースについては、入所の可否を判断するためのショートステイを実施し、入  
所措置に繋がるよう支援してきた。

2-2 看護職・支援員

- ・看護業務の強化及び専門性の研鑽

医療面を中心とした外部研修の参加と参加後の勉強会や職種間へのフィー  
ドバックを実施。

健康の維持管理と感染防止への対応は、嘱託医及び看護職を中心として利  
用者の健康維持、感染に対する防止や発症時の対応、また職員への適切な  
指示等を常に行つた。

介護技術や専門知識を向上させるための職種内の勉強会の実施や利用者に  
対するサービスの提供を心掛けて実施した。

2-3 廉價職

満足できる食事の提供に関しては、栄養士、調理員が中心となって、利  
用者ニーズの把握調査から適温食事、家庭的雰囲気の中の食事提供、食欲を  
そそる食事の提供に努めた。

また摂食、嚥下障害に配慮したソフト食の検討と実施をした。

2-4 事務職

効率的且つ安定した施設運営とサービスの質の向上を目指し実施してきた。  
利用者預金に係る、適正管理と内部統制管理の実施。

予算編成による計画的且つ適切な施設運営の実施。

毎月の「業務改善プロジェクト会議」を通じて、安定した施設運営を基に  
支出科目毎に業務の改善、節減対策等の担当者を付け、実施可能な提案や  
実施計画書作成と実施（実施後の効果、結果の確認等を含）を行つたとこ

ろである。

③ 地域福祉活動への推進と積極的参加について

前年同様、地域の方の施設諸行事の参加を強化することから、地域交流のパットゴルフ大会や地域と施設合同の夏祭りを実施した。また施設利用者と職員の地域行事への積極的参加、定期的な地域の歩道(あいさつ通り)清掃活動(地域の方と一緒に草刈り清掃の実施も含)、地域クリーンデーへの参加などを行い、地域貢献の継続に努めてきたところであるが、社会福祉施設が取り組む地域貢献(地域福祉活動)については、地域が求める内容の把握と活動の方法等を検討していくところから、地元地域の自治会長と児童・民生委員の方々を対象に、「地域貢献推進会議」を開催したところであるが、内容として福祉施設が推進していく福祉事業外の公益的活動として何が必要か、また地域における高齢者等の困難事例や地域活動の内容等を聞き、当該施設で何ができるかなどの検討会を行ったが、実施までには至らなかったところである。

④ 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助について

利用者は勿論のこと家族等からの介護ニーズを把握し、利用者の外部サービス個別契約から利用開始、また利用時の連絡調整(居宅介護支援事業所、サービス事業所等)を行い円滑な支援を実施した。

平成28年度の利用者状況については、下記のとおりである。

(施設名) 養護老人ホーム双葉

【利用者の状況】

① 入・退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入所者	1	0	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	8
退所者	3	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	2	17
月初日在籍	139	137	136	137	135	135	135	134	134	135	133	131	135.1
稼働率	92.7%	91.3%	90.7%	91.3%	90.0%	90.0%	90.0%	89.3%	89.3%	90.0%	88.7%	87.3%	90.1%

※ 上記の利用者状況から、年間の退所者数が17名で、そのうち死亡退所は、14名である。

※ 新規の入所状況は、年間を通じて8名の措置者であり、各市町村(措置権者等)へ出向き、入所可否状況の把握等の緊急一時保護入所の受入れ施設としてPRを行ったところであるが、長期入所への依頼が激減している。

② 要介護度(H29年03月31日現在)

区分	(人数)	(割合)
要支援	10	7.7%
要介護1	24	18.5%
要介護2	14	10.8%
要介護3	8	6.2%
要介護4	5	3.8%
要介護5	2	1.5%
*認定なし	67	51.5%
合計	130	100.0%

\*近年、要支援、要介護者の利用数も増数してきており、養護における「特定施設」の必要性も感じている。

③ 苦情の受付状況

平成28年4月1日から平成29年3月31日の年度中の「苦情等」に係る受付は0件の結果であり、年2回実施した第三者委員会の報告会においては、利用者の生活事故等の状況や生活事故に対する本人、家族等への対応方法、またライフレスキーの説明等を踏まえ、下記日程で報告会を実施した。

(上期) 平成28年10月27日(火) 10:30 - 11:30

・出席 / 第三者委員2名、施設4名

(下期) 平成29年04月28日(金) 10:30 - 11:15

・出席 / 第三者委員2名、施設3名

## 【訪問介護事業所 ホームヘルパーステーション ふたば】

平成28年度における訪問介護事業所 ホームヘルパーステーションふたばの主な事業方針・目標は、前年同様に「利用者自身が有する能力に応じた日常生活を営むことができるための援助に努める」「専門職としての資質向上に努め、利用者及び地域に選ばれる事業所を目指す」「リスクマネジメントに対する取り組みを行う」また「秘密保持に努める」を掲げ最善の努力を行ったところであり、事業の取り組み等については次のとおり報告する。

### (主な具体的計画と取り組み)

地域に根ざした訪問介護事業所として事業推進できたと思われるところである。また(養護)双葉の利用者から見て他の事業所であるという意識付けになり、地域からして新たな訪問介護事業所が近隣にあるといった意識が出来たと思うところである。

1. 利用者自身が有する能力に応じた日常生活を営むことができる援助については、ケアプランに沿った訪問介護計画書を利用者、家族等と相談しながら実施するよう努めた。
2. 居宅支援事業所と連携を図り、情報を共有して統一した対応を行ってきた。
3. 利用者の状況・状態変化・訪問介護員から受けた報告や計画書に変更が生じる際は利用者のニーズに基づいた訪問介護計画書の再検討を行うことについては、利用者の身体状況、ニーズが大きく変わることがなかったものの、通所利用の追加や変更に伴った利用日の変更調整を行い、対応するよう心掛けた。
4. 専門職としての資質向上に努め、利用者及び地域に選ばれる事業所を目指すことを目標に、訪問介護員の技術練習を4ヶ月に一回、サービスの統一を目的とした会議を毎月第3金曜日に開催したところであり、意欲的に会議へ参加する職員が増え、情報の共有、協議することが出来たと思う。
5. 各団体等の研修会へ積極的に参加し、訪問介護員としての専門性を高めるについては、積極的に参加することができ、職員に対し継続したフィードバックを行うことが出来たところである。
6. 介護の質を統一する為、基本マニュアルの作成、見直しを定期的に行うことについては、担当する訪問介護員を含め、利用者個人の手順の見直しを定期的に行つたところである。
7. リスクマネジメントに対する取り組み、要望や苦情等に対する迅速且つ適切な対応を行うことを目標に掲げていたところであるが、年間を通じての要望や苦情等の報告はなかったところである。
8. 事故報告書、ヒヤリハットは速やかに提出し、再発防止に対する検討を訪問会議で行い、関係職種、機関へ報告することとした。
9. 秘密保持については、利用者の権利、プライドを尊重し、個人情報の保護に努めてきた。

### 訪問介護事業所重点目標として

1. 優しい気持ちを持って利用者と接し、サービスに満足していただけるよう努めていくことを掲げ、次のとおり行った。
  - ①利用者のニーズに合わせたケアを心がけ、居宅支援事業所との密接な関係を作りあげることの構築は概ね出来ており、サービス内容に係る報告や相談を細目に行なうことが出来た。
  - ②住み慣れた家で不安のない生活が送れるよう支援することについては、家族との連携が不十分ではあったが、居宅支援事業所を通して情報を共有することが出来

たところである。

③利用者の確保については、居宅支援事業所（外部）からの依頼は可能な限りサービス調整を行ってきた。

### 【平成 28 年度の利用状況】

○ 訪問介護/ホームヘルパーステーション ふたば の利用状況、研修参加状況

#### ①利用者登録者数

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
要介護者	5	2	2	2	2	3	3	2	3	2	1	1	25	2.08
	4	3	3	3	5	5	5	6	6	5	4	4	54	4.50
	3	6	5	5	7	6	6	5	5	5	5	5	65	5.42
	2	15	15	15	16	17	17	16	19	18	19	19	201	16.75
	1	34	33	34	30	28	26	26	27	27	28	27	348	29.00
要支援者	2	6	8	8	9	9	9	9	9	8	7	8	99	8.25
未認定							1						1	0.08
合計	72	73	72	73	72	71	71	71	74	71	68	70	858	71.50

#### ②研修参加報告

月	日	参加者	研修	研修場所
6月	10日(金)	野崎	集団指導	イイヅカコスモスコモン
8月	19日(金)	大久保	処遇記録研修(実践編)	クローバープラザ
10月	12日(水)	野崎	防犯研修	宗像ユリックス
11月	29日(火)	野崎	筑紫野市総合事業説明会	パープルプラザ
1月	13日(金)	北原	太宰府市総合事業説明会	太宰府市役所
2月	7日(火)	大久保	ベッド、布団上での移動、寝具選定、楽な姿勢	クローバープラザ

## [特別養護老人ホームなどの国・短期入所]

平成28年度の特別養護老人ホームなどの国の事業計画において、相談援助業務の強化、安定した利用実績の確保やベッド稼働率の向上、地域福祉への貢献、ユニットケアの実践、安心と信頼を得るサービスの提供及び入居者の健康維持管理と感染防止への対応。また、ショートステイなどのくにについては、職員資質の向上、ケアプランに基づくサービス実績とモニタリングを事業目標として掲げ取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、安定した利用実績の維持

入退居における円滑な調整を行い、年間を通してベッド稼働率を維持するため、入居待機者の面談調整を早めに行い、情報収集に努めたが、スムーズな受け入れに至らないケースもあり、今後は空床期間を少なくするため、満床の80部屋+1名の受け入れを考え調整を行うこととする。また、近隣(早良区・城南区含む)の地域包括支援センターへは、施設パンフレットや料金案内を送付しており、併せて協力医療機関の地域連携室へ施設機能や申込みの状況説明を行うと共に、空床状況の問合わせ時には、短期入所からの利用が可能である旨を踏まえて案内を行っている。

### 2、相談援助業務の強化

その人らしい生活の継続に向けた面接やアセスメントを行い、個別ケアを重視した入居の受け入れを行うなかで、新規利用者の入居時にはスムーズにサービス計画書の立案に繋げられるよう、入居事前面談において、これまでの暮らしの環境や生活リズムの情報を収集し他部署に伝達している。また、入居者に個性や心身の状況に応じた生活の快適性・利便性・安全性を追求したが、ユニットの環境整備や衛生管理にはユニット間のばらつきや不備が多く見られたため、今後はご利用者・ご家族からの指摘の前に改善策を取り、ケアの質の高めていく必要がある。

### 3、地域福祉への貢献

今年度、申出のあった学生ボランティアについては積極的な受け入れ対応を行った。また、近隣地域で開催された餅つきやバザー、十郎川清掃等の公民館や地区の行事に積極的に参加した。加えて小学生を対象に行われた認知症サポーター養成講座の開催準備を手伝った。

### 4、入居者の健康管理

入居者の既往歴を把握し、状態観察を行い快適に生活が継続できるよう支援を行った。また年1回の定期検診を実施するなかで、状態変化時は嘱託医と共に入居者・ご家族へ説明を行い、希望に沿った医療が受けられるよう他医療機関との調整を実施した。

### 5、ユニットケアの実践

ユニット推進委員とユニットリーダー研修修了者を中心に老人福祉法第33条「暮らしの継続」に対しての理解をより深めるための勉強会は実施できていないが、ユニット内のしつらえ等は徐々に取り組むことができている。また、ユニットリーダーを中心にユニットの方針の統一は図れている。

### 6、ケアプランに基づくサービス実施とモニタリング

ケアプランのサービス実施状況については、日々の記録が実施できている。また、初回利用の利用者については、サービス実施の他に個別対応事項の検討を行い、利用頻度の少ない利用者へは、事前に状況を把握し必要時はケアプランに立案し対応を職員へ周知徹底した。

【特養利用者状況】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居数	3	4	1	1	0	4	0	2	1	0	2	1	19
退居数	0	1	4	1	2	1	0	5	0	1	1	0	16
月末在籍	78	81	78	78	76	79	80	77	78	77	78	78	938
稼働率	88.3	90	90.2	91.3	91.3	93.5	96	90.8	90.6	91.3	90.1	91.3	91.2

【短期利用者状況】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用（延）	259	328	270	309	342	390	436	355	350	375	325	392	4131
日平均数	8.6	10.6	9	10	11	13	14.1	11.8	11.3	12.1	11.6	12.6	11.31
稼働率	43.2	52.9	45	49.8	55.2	62.9	70.3	59.2	56.5	57.9	58	63.2	56.2

## [デイサービスセンターなのくに]

平成28年度におけるデイサービスセンターなのくにの主な事業方針・目標は、サービスの質の向上及び改善と新規利用者の確保及び感染防止に努めることを事業目標として掲げ取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、サービスの質の向上及び改善に努める

ケアプランに基づいた通所計画書を作成し、一定期間の評価を行うなかで自立支援に向けたサービスが提供できた。前期は急な新規利用者の増加によって職員の不足が続き、現場向上に注力したことで書類の作成が遅れることもあったが、後期に職員へ業務分担を行ったことで、効率てきに業務にあたることができた。また、施設内の研修には、スタッフ全員出席し、知識・技術・接遇・認知症・リスク防止等の向上に取り組み、専門職としての意識を高めることに繋がった。更に施設外では「NISHI367 カフェ」や「西デイサービスブロック会議」に毎回出席し、そこで学んだ内容をデイサービス会議等でフィードバックし職員の知識向上に努めることができた。

### 2、新規利用者の確保

各行政機関や居宅支援事業所、近隣の福祉サービス、民生委員に対し広報・営業活動を行うなかで、新規利用者の確保にも繋がり新規利用の確保に結び付いた。また、小規模事業所らしい特色あるデイサービスの運営を目指し、他事業所との差別化を図るうえで利用者に寄り添った介護を目標に、職員一人一人が細かなケアを実践することができた。併せてヘルパーステーション・ショートステイという在宅サービスが同一敷地に建っていることで、他事業所との連携を図かり利用に繋がったケースもあった。

### 3、感染防止に努める

感染症の内部研修に参加することで、スタッフの感染症対策に対する意識向上に繋がった。また、利用者には来所時や昼食前等に必ず手洗い・嗽を行っていただいている。また、職員については11月～3月の期間マスクを装着し、職員の家族に感染者がいた場合は出勤停止を行い施設内の感染防止に努めた。

## 【利用者状況】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用(延)	33	32	35	39	35	39	40	40	40	36	39	41
平均(日)	10.8	10.5	11.6	13.2	12	11.7	12.4	12.2	12.4	11.9	12.9	13.5

平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
要介護度	1.7	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.69

## [ヘルパーステーションなのに]

平成28年度におけるヘルパーステーションなのにの主な事業方針・目標は、在宅で生活をされている高齢者の中で、加齢や障害など様々な要因で日常生活に支障をきたしている要介護者が、在宅で自立した生活を営めるよう生活全般の支援を行うこと。また、リスクマネジメント・苦情解決に対する取り組み及び執務環境整備を事業目標として掲げ取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、自立した日常生活の支援

ケアプランを基にアセスメント、継続的なモニタリングにて利用者のニーズに沿った訪問介護計画書を作成できた。また、コミュニケーションを図りながら滞りなく実施し信頼関係の構築に努めた。更にはサービスを実施するなかで、課題等を抽出し、ケアマネージャーに対して情報提供・共有及び適切な提案ができ早期な課題解決に至った。また、個人情報の保護については、定期的な訪問介護会議や研修にて周知し遵守できた。

### 2、専門技能の研鑽を図り、利用者が満足できる在宅生活の支援を行う

常勤換算2.5名で業務を実施しながら、外部研修への参加は難しい状況であったが、今後は人員の充足を図り積極的に参加ができるよう努めていく。年1回の利用者満足調査を実施し、統計・分析を行い、期待や要望を的確にとらえ満足する自立した生活の実現に努めた。また、利用者へのより良いサービスの提供に繋げるために、居宅支援事業所・地域包括支援センター・医療機関・介護サービス事業者との情報交換及び共有に努めた。月末・月初めに利用者のサービス状況など詳細を報告書にて提出し、必要に応じて担当ケアマネージャーや関係事業所へアドバイスを求め対応を再確認することで、利用者の心身の状態に即した関わりが持つことができた。

### 3、執務環境整備

報連相の徹底を図り、日々変化する利用者の健康状態等を全訪問介護員が把握できるように努めるため、連絡ノートを活用し漏れなく情報の共有ができた。また、日々の業務にてサービスの取り扱い及び月末から翌10日までの介護報酬請求等を適正に確認し運営ができた。今後も適正な運営ができるよう継続して行っていく。

#### ①登録者人数

区分/月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者 (実人数)	(支援)	2	2	2	2	2	2	1	1	2	3	4	5	28
	(介護)	13	13	13	14	14	17	19	20	20	19	18	18	198
	(計)	15	15	15	16	16	19	20	21	22	22	22	23	226

#### ②サービス提供延べ数

区分/月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス 提供数	(生活)	59	54	74	71	64	75	83	89	95	99	68	80	911
	(身体)	92	95	86	106	104	111	116	111	112	113	127	136	1,309
	(計)	151	149	160	177	168	186	199	200	207	212	195	216	2,220

## [介護老人保健施設若杉の里]

平成28年度の介護老人保健施設若杉の里の事業計画において、施設生活の主体が利用者自身であることを常に意識し、個の生活スタイルを維持、構築できるよう側面から支援すること。

また、利用者個別性を理解し、個々の安全及び安楽な生活を保証し、ケアプランをベースとしたケア実践や看取りケアの充実を図ること。個別性を活かした訓練に重点を置き、家庭復帰を目指すことや地域社会への支援、更には施設全体でリスクマネジメントの必要性・重要性を認識しリスク防止体制の確立に向けて取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

1、施設生活の当事者（主体）が利用者自身であることを意識しながら、個の生活スタイルを維持、構築できるよう側面から支援する。また、入所前面談では心身状況の把握と共にこれまでの生活スタイルや環境等の把握に努め個別性を理解するなかで、それらの情報を正確に現場スタッフに伝達し、入所後も個々の生活スタイルや家族も含めた周囲の環境を感じ取れるよう努めることができた。また、表面的なニーズだけではなく、潜在化しているニーズを引き出すことが出来るよう意識的な関わりに努めた。更には、ご面会の際などに意識的に声掛けを行い、気軽に要望等を話して頂ける関係や雰囲気作りに努めることができた。また、面談等で受けた苦情や要望については、その都度現場責任者へ報告し各職種間との協力体制を構築し迅速な対応を行うなかで、その後の対応についても隨時確認するうえで、必要時には介入に努めてきた。

2、コスト意識を高め利用者確保に努める

入所待機者について定期的に受入れ状況の確認を行い、待機状況をリアルタイムで把握するなかで、他医療機関・事業所のソーシャルワーカー等へ空床状況を知らせる等の対応を行い、空床期間の短縮に努めてきた。特に入所面談、面接、契約日時等については、緊急性が高いケースも多いと思われるため、受け入れるまでの手続き等について施設内での調整も必要であった。

3、利用者個別性を理解し、個々の安全・安楽な生活を保証する

事故事例のアセスメント能力を高め、原因追究姿勢を堅持するよう努めたが、全体的に意図的情報収集が不足している状況であった。本人要因から防げない事故が存在することも事実ではあるが、未然に防ぐことのできる事故もあるため、ケースごとに妥協を許さず、高い意識を持ち原因特定から対策立案までに臨む。また、加齢や認知症進行に伴うリスク増大利用者の家族へインフォームドコンセントは、適宜実施できていた。

4、個別性を活かした訓練に重点を置き、家庭復帰を目指す。

3ヶ月毎の個別評価と個別プログラムの見直しを実施することで、個別性を活かしたプログラムと訓練指導ができたと思われる。また、ケアカンファレンスなどに積極的に参加し、医師・他職種・ご家族との情報共有を図る中で、利用者・ご家族の意向を極力取り入れ、家庭復帰へ向けた実施計画の作成を行うことができた。

5、ケアプランをベースとしたケアの実践及び看取りケアの充実を図る

終末期段階における治療方針の理解と情報共有のため、状態悪化の段階で医師の見解を把握し、ご家族とのインフォーム場面を設定した。また、面会の少ないご家族に対しては、連絡時間の考慮やキーパーソン以外のご家族の協力等、積極的にアプローチするなかで、

28年度については、13事例の看取りを行った。また、ケアプランをベースとしたケアの実践については、OJTとリンクしたOFF-JTの検討を行ってきたが、集合教育と現場での指導が十分にリンクしておらず、各フロア一単位で年間内部研修計画をベースに実践的教育スキームの質を見直す必要があった。また、個別性のあるプランの立案とplan-do-seeサイクルの円滑な展開を実践したが、課題や目標表記に具体性を欠くため、評価が曖昧となる現状は変わらなかった。今後は、一般状態変化に応じた柔軟なプラン修正が求められる。

#### 6、地域社会への支援

介護予防事業等への参加のため、年に3~4回小地域ミニディの要請があり対応ができた。

#### 7、感染防止・衛生管理

厨房職員への毎月の検便検査項目にノロウイルス検査を追加し、日ごろからの体調管理・衛生管理を強化した。また、循環風呂浴槽掃除・レジオネラ菌検査。受水槽清掃・クリプトスピロジウム検査・厨房を含む全館消毒を実施した。

#### 8、リスクマネジメントの必要性及び重要性を認識しリスク防止体制の確立を図る。

リスク防止に対し行政等からの最新情報収集に努め、その情報を基にリスク委員会で、リスクマニュアルの見直しを行い、情報の共有を図り事故防止に努めた。また、事故報告書を速やかに提出しカンファレンスを実施したが、事故要因のアセスメントが不十分なケースも見受けられたため、今後はアセスメントの検討を十分に行い事故再発防止に努める。

#### 9、ベッド稼働率アップに向けた取り組み

平成28年1月よりデイケアをデイサービスに統合し、入所だけの運営となった。平均入所率があがったのは10月だけで、年間を通して低い稼働率になった。また、死亡退所が多く、医療機関からの入所紹介も在宅復帰強化型老健を優先しているため、長期の利用を中心とした若杉の里では、紹介数が激減している現状である。

#### 10、防災対策

##### ①併設施設との合同訓練（避難・消火・通報訓練）を2回実施した。

1回目 ・・・・ 平成28年6月11日（土） （昼間想定訓練）

2回目 ・・・・ 平成28年12月3日（土） （夜間想定訓練）

##### ②防災設備点検

1回目 ・・・・ 平成28年6月6日7日 （粕屋南部消防署報告）

2回目 ・・・・ 平成28年12月4日5日 （粕屋南部消防署報告）

##### ③防火対象物点検・ 平成28年6月7日 （粕屋南部消防署報告）

##### ④消防署立入検査・ 平成28年3月8日

##### ⑤受電設備点検

毎月1回の点検及び年1回の法令点検を実施。

【利用者状況】

① 退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入所者	4	3	1	3	3	5	1	1	0	0	2	1	24
短期入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 所 者	3	3	1	2	2	2	4	3	1	1	2	4	28
月末在籍者	91	91	91	92	93	96	93	91	90	89	89	86	
稼 働 率	90.9	90.4	91.7	90.8	92.9	94.9	96	91.2	90.4	89.3	89.1	86.7	91.2

②月別要介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護 1	17	15	15	14	14	15	16	16	15	14	14	13
要介護 2	20	21	21	21	22	23	23	23	23	21	20	20
要介護 3	19	18	20	20	20	19	17	17	17	18	17	15
要介護 4	12	13	12	13	14	15	14	12	13	13	14	16
要介護 5	23	24	23	24	23	24	23	23	22	23	24	22
合計	91	91	91	92	93	96	93	91	90	89	89	86
平均要介護度	3.04	3.11	3.08	3.13	3.11	3.10	3.05	3.03	3.04	3.11	3.16	3.16

## 公益事業

### [居宅介護事業所 ケアプランセンターふたば]

平成28年度中における居宅介護支援事業所 ケアプランセンターふたばの主な事業目標としては、「地域包括ケアシステムに基づいた質の高いケアマネジメントの実施」、「特定事業所加算に係る基準の遵守」、「法令を遵守し地域に根差した事業所を目指す」ことの実施と特定事業所の役割とする「困難事例」の受入、また安定した事業所経営に取り組みを目標として掲げ以下のとおり努力したところである。

#### (主な具体的計画と取り組み)

1. 地域包括ケアシステムに基づいた質の高いケアマネジメントの実施については、在宅医療、福祉サービス、地域住民の協力が包括的にできるケアプランの作成することを目標としていたが、地域住民の協力が得られる事例が少なく、関わりも難しく感じたところである。来年度の総合事業に付随する事が出来るように研鑽するところである。
2. 認知症高齢者が安心して暮らせる、地域の協力体制の充実については、地域の協力体制を得られるまでは出来ておらず、サービス提供事業所の支援協力が主であった。
3. 地域包括支援センター及びサービス提供事業所との積極的相互連絡の実施に係る困難事例としては、適宜利用者の状態を把握し連携が取れていた。
4. かかりつけ医及び地域医療連携室(入院時及び退院時)との連携の実施は、地域医療連携室を通じて医師とも積極的に情報交換出来たと思うところである。
5. 特定事業所加算に係る基準の遵守として
  - ①24時間常時連絡体制の確保の実施。
    - ・事業所の固定電話から携帯電話に転送し、24時間常時連絡体制として実施した。
  - ②居宅事業所内の勉強会を、週1回実施。(担当利用者の状況報告、事例検討含む)
    - ・勉強会は定着しており問題なく実施できた。また内容についてはマンネリ化を防ぐ必要がある。
  - ③事業所集中減算の防止(サービスが特定の事業所に偏ることを防ぐ)について
    - ・在宅利用者の要望に幅広く対応している為、未然に特定事業所集中減算を防止できている。
  - ④地域包括支援センターからの、支援困難な利用者対応と地域ケア会議への参加については、地域包括支援センターの認知症地域推進委員との協力により困難事例に対して対処できた。
  - ⑤介護支援専門員実務研修への協力体制の整備(実習受入の体制作りを行い、実習生を受け入れる為のマニュアル等は出来ていないが、しおりを作ることで今年度は対処できた。  
なお、実習受け入れの初年度であった為、反省点は来年度の課題とする。
6. 法令を遵守し地域に根差した事業所を目指すため、
  - ①介護保険法改正の理解と法令の遵守を行い、居宅支援事業所としては特に問題なく法改正に対応できたところである。
  - ②個人情報の保護の徹底については、意識して十分な対応に心掛け実施した。
  - ③要望、苦情等に対しての迅速かつ適切な対応については、年度中の苦情等は発生なかった。

真摯に対応出来たと思うところである。

- ④介護保険適正化事業への理解と協力(市町村からの要請)の実施については、ケアプランチェックの趣旨を理解し、適切に協力できた。

○ 居宅介護支援事業所重点目標として

ご利用者が安心して暮らせる生活のお手伝いを、やさしく笑顔でサポートすることを掲げ実施した。難しいテーマであったが、社会福祉法人の使命と利用者の安全と生命第一を考えての、生活支援は出来ていたのではないかと思われる。しかしながらケアマネ個人としての負担が大きい部分があった。

今後は多くの協力体制が取れるように包括支援センターを含め、多くの地域の資源が活用出来るように研鑽していく。

○ 平成28年度の利用者状況及び研修実績等については、下表のとおり報告する。

①平成28年度利用者登録者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
要介護5	3	3	3	4	4	4	4	4	3	2	2	2	38	3.2
要介護4	5	5	4	6	6	10	9	8	8	8	7	7	83	6.9
要介護3	8	8	9	11	14	10	10	10	9	8	8	8	113	9.4
要介護2	23	22	22	21	21	22	25	25	24	22	21	21	269	22.4
要介護1	39	42	46	44	42	46	42	44	44	43	44	41	517	43.1
要介護 (合計)	78	80	84	86	87	92	90	91	88	83	82	79	1,020	85.0
要支援2	16	16	16	15	15	14	14	14	14	14	14	13	175	14.6
要支援1	15	15	15	15	16	16	16	15	15	14	12	11	175	14.6
要支援 (合計)	31	31	31	30	31	30	30	29	29	28	26	24	350	29.2
総合計	109	111	115	116	118	122	120	120	117	111	108	103	1,370	114.2

## [ケアプランセンターなのくに]

平成28年度におけるケアプランセンターなのくにの主な事業方針・目標は、自立支援に基づくケアマネジメントの実践や地域で信頼され選ばれる事業所の確立、介護支援専門員としての資質向上、研鑽を目指すこと目標として掲げ取組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、自立支援に基づくケアマネジメントの実践

訪問時や日々の関わりのなかで、利用者・家族との接点を積極的に作り、会話を重ねることで信頼関係を築いていくことができた。細かなアセスメントを意識し生活全般を捉え、本人・家族が抱える課題を把握し、自立支援を支えるケアプランの作成を行った。また、主治医や医療機関との密な連携を図りスムーズな入退院、在宅生活への移行や介護保険サービスに限らず地域資源情報の提供を行い病院選択・配食サービス、介護サロン、介護タクシーなどの利用の検討を併せて行うことができた。しかし医師との連携の仕方については個別性があり、今後の検討課題となった。

### 2、地域で信頼され選ばれる事業所の確立

地域包括主催の勉強会や交流会への参加、連携室及びサービス事業所への訪問を行うことで、お互いを知る機会を作ることができ、事業所間連携のきっかけに繋がった。また、交流会や地域行事等への参加を行い、顔が見る関係づくりを行った。

### 3、介護支援専門員としての資質向上・研鑽

内部・外部研修や西区ケアマネ連絡会に積極的に参加するなかで、他事業所とのケアマネージャーとの情報交換に繋がった。また、インターネットや学会誌、シルバー新聞、文献等にて自己学習を行い、新しい情報や介護保険の動向把握・相談援助職としてのスキルアップに努めた。また、西区ケアマネ連絡会、Cブロック研修会、民生員との交流会、多職種連携研修会、地域ケアを考える会、4.7ネット研修会への参加を行った。

## 【ケアプラン登録者数】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2
要介護	20	21	23	24	26	30	31	33	34	33	34	34
登録者(計)	21	22	25	26	28	32	33	35	36	36	36	36

## [サービス付き高齢者向け住宅まほろばの里なの国]

平成28年度のサービス付き高齢者向け住宅まほろばの里なの国の事業計画において、安定した入居実績の確保や安心信頼を得られるサービスの充実、地域との連携強化の実現に向けて取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 1、安定した入居実績の確保

積極的な広報活動を計画的に実施でき、39居室43名の入居を確保できたが、満床にまでは至らなかった。また、生活相談員による個別訪問を実施し、苦情に至る前段階で要望をくみ取り、退去等のリスク防止に努めた。更には看護師を中心としたバイタル測定や各主治医との連携を強化することで、体調不良による入院の未然防止が図れた。なお、入院時は退院後の生活環境の整備に関してケアマネ等と連携を図りADLの低下防止に努めた。

### 2、安心・信頼を得られるサービスの実施

年2回の運営懇談会を開催した。その際ご入居者からの意見が出やすいよう、事前アンケート・個別訪問を行ったことで、サービス内容や設備環境に対する意見収集に繋がった。要望等については、速やかに対応し改善した事柄については、その都度ご入居者へ報告を行い信頼関係の構築に努めた。また、運営懇談会以外の場においても、要望等の聞き取りを随時行なうなかで、苦情の未然防止に努めた。また、ご入居者・ご家族のニーズを反映した新たなオプションサービスとして、身体介護だけではなく、モーニングケアを含めた正かっつ介護もオプションサービスとして盛り込んだ。併せて送迎のみのオプションは廃止し、付添を含めた送迎としてオプションサービスに位置付けた。

### 3、地域との連携強化

近隣の公民館が主催する体操教室や講座・講演等にご入居者が参加できるよう支援を行った。また、地域交流スペースの活用として、公民館行事やケアマネ会議等のネットワーク会議、地域ダンス教室等、積極的なスペースの活用ができた。また、公民館との協働により、シリーズでの介護教室も3回実施できた。

### 【入退居状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数	2	2	2	0	2	3	7	1	1	1	0	0	21
退居者数	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	5
月末在籍者	29	30	32	32	32	34	40	41	42	43	43	43	441
稼働率	66	68	72	73	69	76	83	92	92.9	92.8	94.5	94.3	81.1

### 【月別要介護度】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立	4	5	5	5	4	5	6	7	7	7	7	7	69
要支援1	4	4	4	4	4	4	6	6	6	6	6	6	60
要支援2	4	4	4	5	3	3	5	5	5	6	6	4	54
要介護1	9	10	12	13	14	15	17	17	18	18	18	20	181
要介護2	6	5	5	3	3	3	2	3	3	3	4	4	44
要介護3	2	2	2	1	3	3	2	2	2	1	1	1	24
要介護4	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均要介護度	1.58	1.52	1.47	1.44	1.57	1.54	1.41	1.43	1.42	1.42	1.38	1.35	1.46

## [なの国ケアスクール]

平成28年度のなの国ケアスクールの事業計画において、事業の安定的継続、受講生の確保及び研修内容の充実。また人材育成と確保や地域貢献の推進と情報公開の実現に向けて取り組んできた。

それらのことを踏まえ、具体的計画に基づく事業の実施について、次のとおり報告する。

### 「開校スケジュール」

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| ① 実施場所 | 福岡県福岡市西区拾六町団地 2番18号 (特別養護老人ホームなの国内) |
| ② 開講予定 | 平成29年5月 介護職員初任者研修 (通信課程) 定員20名      |
|        | 平成29年7月 介護福祉士実務者研修 (通信課程) 定員30名     |

#### 1、事業の安定的継続

福岡市・糸島氏を中心に積極的な広報活動を行った。「介護職員初任者研修」の安定的な継続実施に加え、29年度より実施予定の「介護福祉士実務者研修」を踏まえた財政基盤を整えた。

#### 2、受講生の確保

「第1回介護職員初任者研修」については、9名の修了生を輩出ことができた。ホームページについても、「新着情報」を随時更新し、研修のアナウンスを行った。次年度は、専用ホームページの作成を検討していく。

#### 3、研修内容の充実

講座終了後、受講生からのアンケートをもとに振り返りを行った。評価の低かった単元については、配布資料や教材の見直しを行い、資料の再作成や映像教材の追加を行った。

#### 4、地域貢献の推進と情報公開

「第1回介護職員初任者研修」のアンケート結果や質向上に向けた取り組みについては、ホームページに掲載し、情報公開も行った。地域の担い手づくりとして、地域住民にも受講して頂けるような広報活動を実施し、地域からも広報協力が得られた。

#### 5、人材育成と人材確保

「第1回介護職員初任者研修」においては、修了生から当法人への採用はなかったが、他の高齢者福祉施設への採用者を3名輩出することができた。また、当法人の無資格者3名が受講し、初任者研修修了者となった。